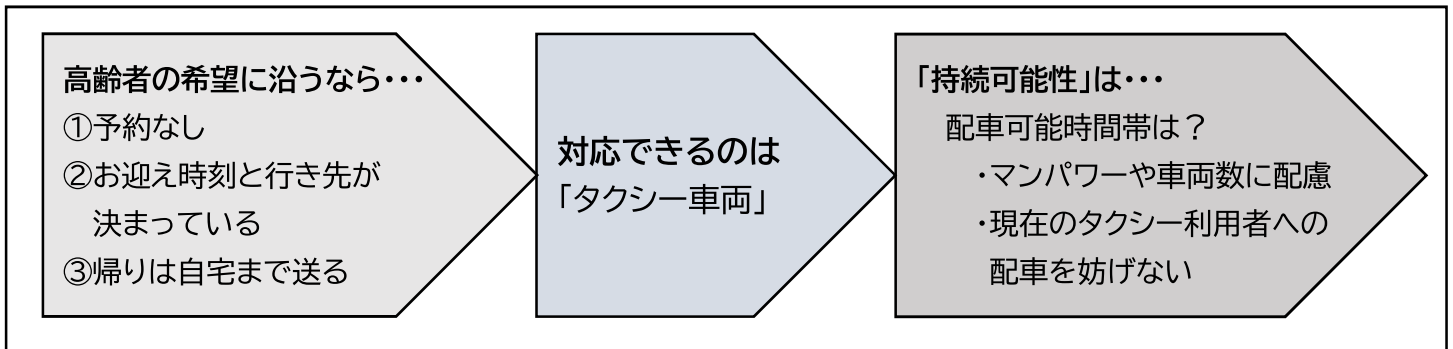
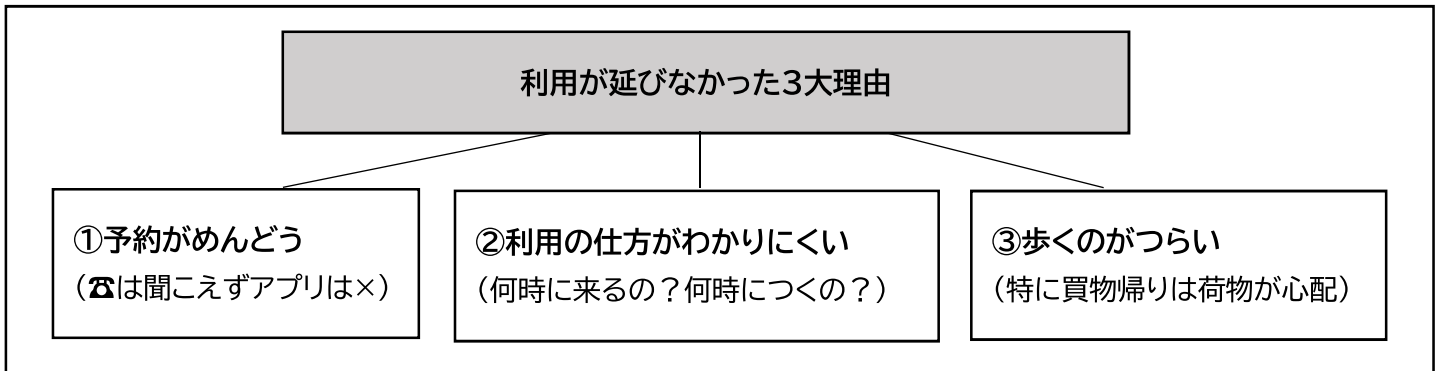


「ピンポイントタクシー定期便」実証実験に向けて

1 デマンドタクシー実験運行結果を振り返って



2 高齢者の希望と運行持続可能性を叶えるドア to ドアの実施条件

条件		理由
①	乗用タクシーを使う(5人乗り) 運行時間は午後限定 1台・追加配車なし	午前中は配車できないほど利用あり(午後は約半分) 使用可能車両には限りあり
②	利用対象者を絞る	直ちに利用したい等、強い利用希望がある方を優先する
③	運行は定時型(定期便化) 集合・目的地はピンポイント 帰りは自宅も選択可能	利用しやすさと運行委託料の持続可能性を高める
④	利用料は「有料」	事業の持続可能性を高める

上記を踏まえ、

- ◆運転免許証を持たない(後期)高齢者の生活支援と健康維持に絞った持続可能な移動支援
- ◆タクシー車両の活用による地域公共交通事業者支援

の2点に主眼を置いた、定期的にピンポイントで移動を支援するタクシー「ピンポイントタクシー定期便」の実験運行に取り組みたいと考えている。

3 「ピンポイントタクシー定期便」実験運行開始に向けて

(1)運行に係る必須条件

条件		理由・概要等
ターゲット	運転免許証を持たない後期高齢者等、真に公共交通が必要な方	真に移動支援が必要な方へのサポートを実現するため
運行時間	運行時間は午後限定 定時型で運行する	午前中の一般利用を妨げないため 発車時刻は協議により事前に定めた時刻とする(わかりやすさ)
使用車両	タクシーを使用(1台/回 ※最大乗車4人) 満車でも追加配車は行わない	出来る限り多くの自治会への配車を可能とするため
乗降場所	集合場所・目的地はピンポイント 帰りは自宅も選択可能(FIXtoドア)	集合場所・目的地は当該自治会をエリアに含む旧町内で1か所(原則)とし、途中乗降不可
予約	利用に係る予約は不要	運行内容検討時に決定した時刻・集合場所に各自で集合
料金	往復600円(障害者等割引は往復400円)	有料化し、経費面の持続可能性を高めるため
その他	利用ゼロの月が2カ月続いた場合は当該自治会と協議し、利用の回復が見込めない場合は当該エリアでの運行を休止する	出来る限り多くの自治会への配車を可能とするため

(2)運行エリア条件(原則)

次の①②③のいずれにも該当するエリアとする。

①公共交通空白地

※目安:集会場から最寄りのバス停・駅までが Google マップ上で徒歩 10分以上

②次の4点全てに該当する「利用対象者」が、当該自治会エリア内で2世帯以上存在し、運行を希望していること

- 当該自治会エリア内の自宅で暮らす75歳以上で運転免許証を持たない方
- 高齢者福祉タクシーチケット又は障害者福祉タクシーチケットの交付を受けていない方
- 出発地点まで自力で到着できる方
- 車両から自宅への荷物の運び入れを自力でできる方

③自治会役員等、利用者以外の方もPR活動等に協力できること

【注意】上記「運行エリアの条件」や「利用対象者」は、利用希望者との事前協議や実験中の意見等を踏まえて調整(変更)可能とする。

【運行イメージ】 ※毎週水曜日14時に自治会堂(集合場所)からマルナカ志度店(目的地)への運行を希望した自治会



3 現在の状況

デマンドタクシー実験運行結果等に基づき、2つの自治会において、運転免許証保有状況等のアンケート調査を実施、1月に利用希望者との意見交換会を開催予定

4 今後の展開

アンケート結果等を踏まえて住民座談会を開催し、担当タクシー事業者の状況も踏まえながら、地域ごとに運行内容を決定する。

【地域ごとに定める主な内容】利用対象者、集合場所、各出発時刻、目的地、利用登録票収集方法

5 実験運行予定スケジュール

- ・道路運送法第21条に基づく申請(区域運行)
- ・実験期間(予定): 令和7年5月頃～令和9年度末

6 その他

希望があれば、年度途中であっても、予算やタクシー事業者の配車可能範囲内で、実験参加自治会と事業者を増やしていくこととする。

タクシーが集合場所を訪れ利用者がゼロだった場合等の運用はタクシー事業者と協議して決定する。